

園小連携の取組について

1 はじめに

本町は、養老山では四季折々の美しさを味わうことができ、菊水泉で知られている美味しい水が豊富にある自然豊かな地であります。県営の養老公園には、天命反転地や養老の滝・子どもの国があり、桜のシーズンには、多くの人々で賑わっています。史跡や文化財では、象鼻山古墳群や薩摩義士役館跡、高田祭りなどがあります。

また、今年(2024年)は、町制施行70周年を迎え、本町が今後も発展し続けるために、養老の未来を担う若い世代や子どもたちが「養老で暮らす楽しさ」や「養老の明るい未来」を感じられるような事業を多く開催しました。11月には、「養老こどもまんなか宣言」を実施しました。

さて、今回は、平成13年に「幼小連携」として始まった園小連携の活動について紹介します。この活動は、子どもたちの健やかな成長を願い、園と学校をつなぐ取組で、今年で24年目となりました。



2 「養老町教育大綱」の基本方針

本町の教育は、人権教育をすべての教育活動の基盤として取り組んでいます。人を人として尊び大切に作る社会は、そこで生活するすべての人の幸せにつながります。保育園・こども園小中学校や地域社会すべてにおいて、人権を尊重する教育を充実させることで、「養老町まちづくりビジョン」に掲げる「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」の実現につながると考えています。また、保育園・こども園と小学校、小学校と中学校が連携し、乳幼児から児童生徒に至る発達の段階をつなぐ取組も本町教育の特色です。教育大綱の基本方針2には、『「未来に向かう力」を育む質の高い教育の推進 (5) 乳幼児期の充実と保育園・こども園と小学校の円滑な接続』があります。そのために、小1プロブレムのない教育を推進すべく、園小連携に取り組んでいます。

3 園小連携 研究内容

- (1) 自立し、生活を豊かにしていくための資質・能力
- (2) 園児・児童双方に実りのある交流活動の工夫
- (3) 小学校へのなめらかな接続を図る職員の連携の在り方
- (4) 幼児期、児童期の教育に関する理解を深めるための家庭との連携の工夫

本町の園小連携研究は県が進める「ぎふっこ」すこやかプランで示されている3つの基本目標を達成するために重点的に取り組む10項目の内容を網羅した研究内容となっています。

4 研究内容1に関わって

園児や児童の実態を「育っていると考えられる姿・資質・能力」と「育てていきたい姿・資質・能力」を明確にし、園児・児童に共通した課題点をはっきりさせ、それを土台として指導計画

を立てます。しっかり実態を捉えることで、目指す園児や児童の姿が明確になり、指導する上でもどう手だてを打てばよいか指導の具体策もイメージしやすくなります。交流が点で終わらず、園児・児童それぞれの「思いやねがい」が交流活動を通して少しずつ実現していき、段階的に「思いやねがい」が高まっていくよう意図的に仕組みます。これは、生活科の学習指導の特質でもあります。

5 研究内容2に関わって

行事的な交流活動の先の、日常的な交流活動を行っています。このことは、園児が不安感なく、円滑に小学校へ接続できる環境づくりとなります。園児、児童のめざす姿を育てるためにも日常的なつながりを積極的に仕組むことで、人との関わりの経験を積ませ、「たくさんの人と関わるって楽しいな」という思いを培うことに有効であり、職員により深い子ども理解につながっています。



6 研究内容3に関わって

園小の共同会議を通して、明確な見通しの観点をもとに、子どもの実態に応じて接続期カリキュラムの見直しを行います。それが実現できるのは、職員間で園参観や授業参観が日常的に行い、園小の教育内容の相互理解が大切です。園での子どもの育ちや小学校での子どもの育ちが理解することで、小学校への円滑な「子どもの育ち」の継続を図ることができます。

7 研究内容4に関わって

通信やホームページ、ドキュメンテーションにより、園や学校の活動を発信しています。このように、保護者や地域に広く園小交流の活動の「見える化」を強化していくことが、その価値を理解して、協力してくれる保護者や地域による応援団を形成していくこととなります。これは、園や小学校の魅力の発信や学校地域協働活動の推進にもつながります。



8 今後に向けて

さらに園・学校の特色を生かし、子ども同士・教職員同士がつながる方法を考え、実施し、学びあっていければと考えています。これからも、子どもたちの豊かな育ちにつながるようにしていければと考えています。